

伊勢崎市監査委員告示第 4 号

公 表 書

平成29年度定期監査を執行したので、地方自治法第199条第9項及び第10項の規定に基づきその結果を別紙のとおり公表する。

平成30年3月28日

伊勢崎市監査委員 猪 俣 健

同 光 山 喜一郎

同 定 方 英 一

記

1 定期監査報告書

企画部・健康推進部・長寿社会部・経済部・都市計画部・教育委員会教育部

平成29年度定期監査結果報告書

1 監査の対象部局

企画部・健康推進部・長寿社会部・経済部・都市計画部・教育委員会教育部

2 監査の日程及び対象

平成30年1月17日(水)

○教育部

境南中学校・坂東小学校・第一学校給食調理場・殖蓮幼稚園

平成30年1月18日(木)

○都市計画部

市街地整備課・都市開発課・下水道整備課・伊勢崎浄化センター・下水道管理課・区画整理課・公園緑地課・都市計画課

平成30年1月22日(月)

○教育部

第三中学校・北公民館・四ツ葉学園中等教育学校・あずま幼稚園

平成30年1月24日(水)

○教育部

赤堀歴史民俗資料館・あずま図書館・学校教育課・健康教育課・文化財保護課・図書館課・生涯学習課・教育施設課・総務課

平成30年2月6日(火)

○企画部

広報課・情報政策課・事務管理課・企画調整課

平成30年2月13日(火)

○経済部

商工労働課・文化観光課・土地改良課・農政課・企業誘致課

平成30年3月12日(月)

○健康推進部

赤堀保健福祉センター・赤堀運動施設管理事務所・華蔵寺公園運動施設管理事務所・スポーツ振興課・健康管理センター・健康づくり課・年金医療課・国民健康保険課

平成30年3月15日(木)

○長寿社会部

指導監査課・介護保険課・地域包括支援センター・高齢政策課

3 予算科目

一般会計歳入・歳出

特別会計歳入・歳出（学校給食センター事業費特別会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・下水道事業費特別会計・農業集落排水事業費特別会計・特定地域生活排水処理事業費特別会計）

4 監査の概要

(1) 予備監査

本監査に先立ち監査委員事務局職員により、下記の事項を重点に関係書類を試査及び精査をして予備監査を実施した。

- ア 人事関係書類の整備状況について
- イ 歳入、歳出予算の執行状況について
- ウ 契約関係書類の整備状況について
- エ 諸帳簿の記帳、整理、保管状況について
- オ 金銭の出納、預金通帳の管理について
- カ 物品（薬品含む）管理について

(2) 本監査

当該監査は、監査委員3名と事務局職員が、各課の予備監査結果と提出書類に基づき、監査委員室において質疑応答形式で実施した。また、所管施設については、抽出により現地に立ち入り、それぞれの所属長から当該

施設の説明を受けるとともに、安全、利用状況、環境整備等について外観的に査察を行い、予備監査結果と提出書類に基づき、質疑応答形式で実施した。なお、経済部では美術品等取得基金に属する美術品、教育部の所管施設では現金等が適正に管理されていることを確認した。

5 監査の結果

[総括]

人事関係においては、週休日の振替に関連した時間外勤務手当の支給誤りや特別休暇承認申請書が未決裁のものがあつた。チェック体制の充実と適正な事務処理を望むものである。

財務事務においては、納入された使用料の金額に誤りがあるものがあつた。契約関係では、契約締結前に履行が完了しているもの、設計書の積算に誤りがあるものがあつた。また、契約時に支出負担行為書が起票されていないもの、仕様書で提出を求めている書類が提出されていないものが散見された。歳入・歳出ともに、事務の執行については慎重を期して取り組まれることを望むものである。

補助金関係については、交付申請書に書類の添付もれや不備のある書類が添付されているものがあつた。補助金の支出にあたっては、公益上の必要性を考慮し、補助金の有効性及び効率性を判断し、申請書や実績報告書等の書類審査を十分行うとともに、チェック体制の強化と団体に対する指導監督の徹底を望むものである。

[個別事項]

予備監査の結果を含めた各課・施設における個別の指摘事項は次のとおりである。なお、事務処理上改善または留意すべき点で軽微なものについては、予備監査終了後、口頭で通知したところである。

(1) 企画部

○企画調整課

[事務改善]

契約関係において、契約書で提出を求めている書類が未提出のものがあつた。適正な事務処理を望むものである。

○事務管理課

特になし

○情報政策課

[事務改善]

契約関係において、業務完了報告書が未提出のもの、予算執行伺に添付されていない設計書及び仕様書が請書に添付されているもの、予算執行伺に添付された設計書の金額記載もれ、監督職員の変更について通知されていないもの、仕様書及び工程表と実施された作業回数が相違するものがあつた。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○広報課

[事務改善]

人事関係において、週休日の振替に関する手当の支給誤りがあつた。適正な事務処理を望むものである。

(2) 健康推進部

○国民健康保険課

[事務改善]

契約関係において、随意契約の手続きに誤りのあるものがあつた。適正な事務処理を望むものである。

○年金医療課

特になし

○健康づくり課

[事務改善]

契約関係において、実施伺に添付されていない仕様書が契約書に添付

されているもの、見積合せ調書が未作成のもの、契約書に契約日が未記入のもの、実績報告書の提出遅延や業務完了報告書の未提出のもの、監督職員指定通知書が未作成のもの、主任担当者選任通知書が未提出のものがあった。

行政財産目的外使用関係において、使用許可通知書では使用料の納入期限を指定することとされていたものの、納入通知書に納入期限が未記載のものがあった。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

* 健康管理センター

特になし

* 赤堀保健福祉センター

[事務改善]

人事関係において、特別休暇承認申請書が未決裁のものがあった。慎重な事務処理を望むものである。

○ スポーツ振興課

[事務改善]

人事関係において、週休日の振替に関する手当の支給誤りがあった。契約関係において、委託契約の報告書に記載誤りがあった。行政財産目的外使用関係において、許可通知書の許可条件が指定管理者の基本協定書と相違しているものがあった。補助金関係において、交付申請書に補助金の算定基礎の記載もれや実績報告書に繰越額の記載誤りがあった。補助金団体への適正な指導を積極的に実施するとともに、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

[意見]

一般財団法人伊勢崎市スポーツ協会運営費補助金については、平成28年度に実施された補助金等検討委員会から見直しとして意見書が提出されたにもかかわらず、その後改正した補助金要綱に基づき、平成29年度には補助金額を20万円増額交付した。意見書には補助対象経費

の明確化を求められたが、それに対する団体の取り組みはみられない。補助金等検討委員会での審査結果で示されたとおり、交付申請書の前年度決算書を精査しても、過大な繰越金を計上する団体であることから、自らが諮問した補助金等検討委員会の意見を真摯に受け止め、補助金増額の必要性について再度検討されることを望むものである。

また、都市公園条例に規定される運動施設の使用料の取り扱いについて、同等の設備の施設でありながら使用料の徴収に差があるものがあった。受益者負担の原則に基づき、公平性の観点から再検討されることを望むものである。

* 華蔵寺公園運動施設管理事務所

〔事務改善〕

契約関係において、変更契約書の仕様書で数量が相違しているもの、仕様書と工程表の実施回数が相違しているもの、仕様書で提出を求めている報告書の提出遅延、提出された日誌に実施していない業務が記載されているものがあった。

財務関係において、施設使用料が納入期限を超えて納入されているものや、利用から8か月を経過して納入されているもの、コピーサービス実費用紙代や電話料が金庫に保管され、約5か月後に納入されているものがあった。現金の取り扱いについては、複数人で確認するなど十分注意されるとともに、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

* 赤堀運動施設管理事務所

〔指摘改善〕

赤堀体育館使用料の収納において、徴収金額に誤りのあるものが2件あった。徴収した使用料の金額の相違は、市民の行政に対する信頼を損なうおそれがあることから、再発防止に向けての事務の適正化と組織的なチェック体制の再検討を図られたい。

〔事務改善〕

契約関係において、設計書と実績報告書の数量が相違しているもの、

契約書での契約が必要な案件について請書で処理しており、監督職員指定通知書が未作成であり、主任技術者選任通知書が未提出のものがあつた。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(3) 長寿社会部

○高齢政策課

[事務改善]

人事関係において、年次有給休暇請求票の決裁日の不整合があつた。契約関係において、指定管理者との協定書が未決裁のものがあつた。また、自立高齢者日常生活用具給付事業業務委託では、予算執行伺の予定金額を単価に予定数量を乗じた額とすべきところを、購入対象物品の単価の合計額としており、設計書の積算誤りがあり、単価契約である契約書に単価の記載がなかつた。その業務に係る申請書では記入もれ、押印もれ、不適切な訂正が散見された。

行政財産目的外使用関係において、許可通知書の許可条件に誤りがあるもの、使用料等の納入期限の記載がなく、光熱水費の納入が利用から4か月を経過しているものがあつた。

事業の効果について検証を実施するとともに、チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

*地域包括支援センター

[事務改善]

契約関係において、仕様書で提出を求めている書類の提出遅延や記載誤りがあつた。適正な事務処理を望むものである。

○介護保険課

[事務改善]

契約関係において、高齢者保健福祉計画策定支援業務委託の業者選定が、要綱で設置すると定められている選定委員会に諮ることなく決定されており、関係部署への合議もされていなかつた。慎重かつ適正な事務

処理を望むものである。

○指導監査課

特になし

(4) 経済部

○商工労働課

〔事務改善〕

契約関係において、設計書の積算誤りや、工程表と実績が相違するものがあつた。補助金関係において、実績報告書の提出遅延や、領収書の発行元が不明瞭なものがあつた。行政財産目的外使用関係において、使用料及び光熱水費が納入期限を超えて納入されているものがあつた。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○企業誘致課

特になし

○農政課

〔事務改善〕

契約関係において、契約時に提出された工程表等に收受印の押印がされていないもの、契約書に契約日の未記入、単価契約でありながら契約日に総額の支出負担行為書が起票されているもの、仕様書と工程表で実施回数が相違するもの、契約時に支出負担行為書が未起票のものがあつた。

補助金関係において、交付申請書の添付書類に記載誤りがあるもの、交付決定時に支出負担行為書が未起票のもの、実績報告書の必要書類が未添付のものや、記載誤り及び計算誤りのあるものがあつた。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○土地改良課

特になし

○文化観光課

〔事務改善〕

契約関係において、監督職員指定通知書の決裁権者に誤りがあるものがあつた。慎重な事務処理を望むものである。

(5) 都市計画部

○都市計画課

特になし

○公園緑地課

〔事務改善〕

契約関係において、予算執行伺の決裁年に誤りがあるもの、設計数量及び金額に誤りがあり、過大に積算されているもの、点検が工程表どおりに実施されていないものがあつた。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

〔意見〕

都市公園条例に規定される運動施設の使用料の取り扱いについて、同等の設備の施設でありながら使用料の徴収に差があるものがあつた。受益者負担の原則に基づき、公平性の観点から再検討されることを望むものである。

○区画整理課

〔事務改善〕

契約関係において、契約時に提出された工程表等に収受印の押印がされていないもの、実施報告書に添付された書類に誤りのあるものがあつた。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○下水道管理課

〔事務改善〕

人事関係において、出張伺の決裁権者に誤りがあるものがあつた。契約関係において、提出された実績報告書に必要な資料が未添付のものがあつた。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

* 伊勢崎浄化センター

〔事務改善〕

契約関係において、契約時に支出負担行為書が未起票のもの、点検結果が不適合とされているにもかかわらず対応が遅れているものがあつた。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○下水道整備課

特になし

○都市開発課

特になし

○市街地整備課

〔事務改善〕

契約関係において、契約時に支出負担行為書が未起票のもの、照査技術者が必要な資格を有していることを確認できないものがあつた。適正な事務処理を望むものである。

(6) 教育委員会教育部

○総務課

特になし

○教育施設課

〔事務改善〕

契約関係において、予算執行伺が設計日以前に作成及び決裁されているもの、設計書と仕様書の数量が相違しているもの、請書に添付された約款に誤りがあるもの、点検時期が工程表と相違するものがあつた。また、遊具等の点検を実施した結果、使用継続不可と判定された遊具について、必要な措置がされていなかったものがあつた。学校との連携について再度確認されるとともに、チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○学校教育課

〔事務改善〕

補助金関係において、実績報告書に利用日数の記載誤りがあった。適正な事務処理を望むものである。

* 殖蓮幼稚園

〔事務改善〕

人事関係において、週休日の振替に関する手当の支給誤りがあった。適正な事務処理を望むものである。

* あずま幼稚園

特になし

* 坂東小学校

特になし

* 第三中学校

特になし

* 境南中学校

特になし

* 四ツ葉学園中等教育学校

〔事務改善〕

備品関係において、使用管理者及び取扱責任者の確認印が押印されていなかった。契約関係において、設計書の積算誤りがあった。行政財産目的外使用関係において、使用料及び光熱水費が納期限を超えて納入されているものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○ 健康教育課

〔事務改善〕

契約関係において、設計書の金額に誤りのあるもの、施工状況報告書が未提出のものや必要書類が未添付のもの、仕様書で提出を求めている書類が未提出のもの、契約時に提出された工程表等に収受印の押印がされていないもの、入札調書が未決裁のものがあった。事務の執行にあたっては、公平性と経済性について十分考慮されるとともに、チェック体

制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

* 第一学校給食調理場

特になし

○生涯学習課

〔事務改善〕

契約関係において、契約時に支出負担行為書が未起票のもの、実績報告書の額が相違しているもの、点検の実施時期が仕様書と相違しているものがあつた。補助金関係において、交付申請書に添付された予算書の金額に誤りがあつた。行政財産目的外使用関係において、光熱水費が納入期限を超えて納入されているものがあつた。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

* 北公民館

特になし

○図書館課

〔事務改善〕

人事関係において、週休日の振替に関する手当の支給誤りがあつた。契約関係において、実績報告書に必要な書類が未添付のもの、設計書と点検結果報告書とで数量が相違しているものがあつた。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

* あずま図書館

〔事務改善〕

人事関係において、週休日における勤務について、出退勤システムの入力もれ及び週休日の振替に関する手当の支給誤りがあつた。適正な事務処理を望むものである。

○文化財保護課

〔事務改善〕

契約関係において、契約書に契約日が未記入のもの、随意契約の手続きに誤りがあるもの、点検が工程表どおりに実施されていないものがあ

った。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

* 赤堀歴史民俗資料館

〔指摘改善〕

契約関係において、7月に契約される予定の燻蒸業務委託が、予備監査実施時の12月に契約が締結されていないにもかかわらず、業務の履行は既に完了していた。組織的なチェック体制の充実と再発防止策について早急に検討されたい。

〔事務改善〕

契約関係において、仕様書で提出を求めている書類が未提出のもの、契約書での契約が必要な案件について請書で処理しているもの、請書の作成に不備があるもの、点検が設計書及び仕様書どおりに履行されていないものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。